

(事務連絡)
令和5年1月27日

介護サービス事業所 管理者 様
高齢者福祉施設 施設長 様

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

介護施設従事者等へのスクリーニング検査について(お知らせ)

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大対策に日々御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在実施しているスクリーニング検査回数の週3回への拡大につきましては、令和4年12月6日付け事務連絡に記載のとおり、令和5年1月31日(火)をもって終了となりますので、念のためお知らせいたします。

終了後は、従前と同様に最大週2回の検査が可能ですので、下記事項にご留意の上、施設内での感染拡大を防止するため、引き続き、検査を積極的に実施いただくともに、定期的な換気の徹底やワクチン接種の促進等、感染対策の徹底をお願いいたします。

記

1 検査対象者と検査回数

対象者種別	検査回数上限
施設従事者	最大週2回(<u>週3回検査は令和5年1月31日をもって終了</u>)
新規 入所・入居者(※)	入所時に1回(<u>変更無</u>)
既存 入所・入居者(※)	帰省などにより施設外の親族等との接触があった場合に、施設に戻った後、入室前などに1回(<u>変更無</u>)

※入所・入居系の施設に限ります。

2 抗原簡易キットの申込方法

以下の URL 又は二次元コードを読み取り、「申込専用フォーム」にアクセスし、必要事項を入力してください。

申込専用フォーム

(URL)

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdzdW2pKIyyOm4hVEmAoC3wtLtdiH6qzwe_DcMVOZmtpwLMcQ/viewform

(二次元コード)



裏面あり

3 検査結果の報告

- ・以下の URL 又は二次元コードを読み取り、「スクリーニング結果報告フォーム」にアクセスし、検査結果を報告してください。
- ・報告により、各施設の在庫数を管理しておりますので、抗原簡易キットの手持ちがある施設(未報告の施設を含む)については、申込みいただいても配付できない場合があります。検査実施後は速やかに結果報告の入力をお願いいたします。

申込専用フォーム

(URL)

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScXRAnj5WojXHdgIc1l3dmNDP5suRGC9moAu-eVJH3eLuaNQ/viewform>

(二次元コード)



4 注意点

- 気になる症状がある場合も検査可能ですが、その場合、検査結果が「陰性」であっても、業務には従事せず自宅療養に努めてください。症状が重い場合や基礎疾患がある方などは、かかりつけ医や嘱託医等に相談の上、診療・検査を受けてください。
 - 抗原簡易キットは、定期的なスクリーニング検査のために配付いたします。施設での備蓄や緊急時の使用のみを目的とした申込みはご遠慮ください。
 - 使用実績が確認できない場合などは、受託事業者から電話等により確認を行うことがあります。
 - ご不明な点がございましたら、実施マニュアルをご覧ください。受託事業者（株式会社ムトウ）にお問合せください。
- ※陽性確認時の対応については、実施マニュアルの9ページをご確認ください。

(二次元コード)



【お問合せ先】

株式会社ムトウ（受託事業者）

TEL 092-631-0047

（受付時間：平日 9：00～17：00）